

議会だより



杉並区訪問（杉並区役所正面玄関前）



杉並区長に議長が記念写真を贈呈

平成17年
6月定例会、7月臨時会
のようすを報告します。

2ページ〜村政報告

6月13日〜15日まで開かれ、次のよう
な報告がありました。

* 杉並区との交流について

* 真磐梯エコツーリズムカレッジの開催
について

* 沖縄東村との交流について

3ページ〜一般質問

* アンケートについて

* 入湯税について

* 乳幼児医療費社会保険の窓口無料化に
ついて

* コンサル事業について

* 少子化対策について

* 杉並区との災害時相互援助に関する協
定について

6ページ〜請願陳情

7ページ〜議案審議

* 7議案を慎重審議のうえ原案通り可決
されました。

* 臨時会では、3議案を慎重審議のうえ
原案通り可決されました。

8ページ〜傍聴席から

* あなたも傍聴してみませんか

6月 定例会

6月13日～15日

招集 挨拶

—
村長



村政報告

1. 杉並区との交流について

いよいよ本格的な交流が始まります。交流の第1弾、4月は北塩原村物産展と写真展を市役所で開催しました。物産展初日は村と保養地協定の証しとして、山田区長に村の花、水芭蕉が描かれた漆工芸品を贈呈いたしました。

物産展は2日間で約1万人もの来場があり、地元産米を主とした農産物が区民の皆さんに好評で宣伝になりました。写真展は、10日間にわたり開催し、魅力あふれる裏磐梯の風景を紹介し、風光明媚な裏磐梯の存在を初めて知る方も多く、今後ますます北塩原村・裏磐梯PRの必要性を感じ取りました。

一方、杉並区教育委員会のモデル事業も実施され、区立和泉中学校のセカンドスクールが生徒61名参加のもと、5日間にわたり早稲沢を拠点に開校いたしました。本村ならではの貴重な体験をされ、帰りには別れを惜しみ、生徒も地元の受け入れ側も涙を流す感動的で思い出に残る出会いであったと思います。

交流第2弾は、5月から6月にかけて北塩原村裏磐梯パスの旅が4回にわたり企画され、区民の方々が来村され、裏磐梯の良さを感じていただきました。今後6月20日から2日間、杉並区民モニターツアーを行い、町内会や団体など代表約40名の方々が来村します。区民の皆様の本村の良さをわかっていただけるものと期待をしています。また、9月には秋の農産物販売、観

光PRの開催も計画しております。

2. 裏磐梯エコツーリズムカレッジ開催について

このカレッジは、環境省エコツーリズム推進モデル事業の重点事業の一つとして北関東地区自然保護事務所長をはじめ、関係者が出席して開校式が行われました。5月から12月までの7カ月間にわたるガイドの養成が行われます。素晴らしいガイドが誕生されることを期待しております。

3. 沖縄県東村との交流について

7月に本村の小学6年生が東村への訪問を予定しております。一方、東村からは9月に中学生の訪問が予定されておりますので歓迎の程よろしくお願いをいたします。



杉並区民生活委員との懇談

一般質問 1

3番 小椋 元



1 アンケートについて

村民アンケートについてどのような結果なのか、公表するのを伺う。
「きたしおばら子ども夢プラン」アンケートについて、どのようなものか。何故、保護者と先生を対象としたのかを伺う。

企画政策課長

村民アンケートの結果は、行政区長を通じて全世帯に配布しました。また、どのような声が寄せられたかについてはアンケートの結果をご覧いただきたい。また、公表等については、結果をもって公表とします。

住民ふれあい課長

「きたしおばら子ども夢プラン」は、国において次世代育成支援対策推進法を制定し、すべての地方公共団体、及び企業におけるむこう10年間の集中的な少子化対策の取組みを促進するため、計画の策定を義務づけられ、村では、プランを作成するためのアンケート調査を実施しました。

先生や保護者に限った訳は、保護者については実際に子育てにかかわっているということと調査したものです。

先生は、保護者の次に子育てに密着していることから、教育の現場から子どもたちをどう見ているかを調査したものです。

再質問

アンケートとしてなじまない項目がある。

一つは北山、大塩の小学校、幼稚園統合の問題と行政区の統合問題、あるいは投票区の問題ですがこの問題は、地区で検討し議論するもので村全体でアンケートをするものではないと思う。また、

統合を考える検討委員会の予算を、本年度計上しており、関係ない全村的にアンケートをとらなくても良いと思うが真意を伺う。

また、寄せられた声は公表しないのか伺う。

「子ども夢プラン」を作って、村民全部の協力を得てプランを実現するところがあるが、村民がプランの中身や内容等を知らないで作ったのでは、村民の協力要請だけになるのかを伺う。

企画政策課長

最後の設問については自由記述で、提言や、激励等がありました。内容等は、今後の参考にいたしたいということで、公表については控えさせていただきます。

また、設問の中に地域の環境とか事情も違い、なじまない設問があったということについては、全村的に村の自立の宣言を15年12月におこなった訳ですので、村民とともに痛みを分けて、今後の村づくりにより役立てたいので、村民がそれに対してどう思っているのかということそのアンケートを実施して、今後の

村政に参考にさせていただきたいという趣旨であります。

住民ふれあい課長

プランづくりは、厚生労働省から全国にモデルを示されたわけですから、それを村は準用して、保護者と先生方をお願いしました。

再々質問

村民アンケートですが、地域の問題なので、関係のある地域の人々から意見を聞いて、策を講じていくのが当然と思うが、伺う。

また、アンケートの中のその他の設問で、どのような声があつて、何故公表できないのかを伺う。

企画政策課長

地域に関係なく、今後自立していくために村民の声を寄せていただき、その上での判断材料とするためです。

その他の設問についての公表ですが、それは自由記述で複雑多岐にわたる問題、村政の問題、議会の問題、それから統合とか整備・要望形式と

かがあり、それを公表すると問題が起きます。

今後、有意義で発展的な提言については広報等を通じて皆様にお知らせします。

村長

アンケートの結果は、村民が常にとどのような考えでいるかということの参考にしたい。発展性のある意見や建設的な意見は吸収し、悪いことは反省して行くという考えです。公表しても良いものは公表するといふ形が良いと思います。これからのようなことでやっていく皆さんとも相談して今後の参考にしたいと思えます。

関連質問

4番 高橋 和重

アンケート回収率についてを伺う。

全体の回収率69・6%についてどう思うか。

また、裏磐梯の回収率50・91%は低かったのか、高かったのか伺う。

企画政策課長

回収率については、高い回収率と思います。

また、裏磐梯地区の回収率は繁忙期であったため低かったと認識しています。

2 入湯税について

株式会社ラビスパの入湯税は何故免除なのか。村民・村外の区別がないのかを伺う。

財務政策課長

入湯税は法律で公衆浴場に入湯する入湯客1人1日について150円を徴収するということに定められております。1日というのは1泊2日の場合であって、ラビスパ裏磐梯は宿泊施設ではないため入湯税は徴収していません。また、入湯税については村民、村外の区別はありません。

再質問

株式会社ラビスパは宿泊施設でないため入湯税がないとのことだが、何か伺う。

財務政策課長

当施設は、法で定める宿泊施設ではないので徴収する義務はありません。

現在、村では39軒を特別徴収義務者に指定しまして入湯税の徴収をお願いしております。

3 乳幼児医療費社会保険の窓口無料化について

県内の40市町村が実施又、近々実施するが当村の今後の見通しを伺う。

住民ふれあい課長

前年9月議会定例会において議員の質問に答弁いたしました時と同じ状況です。今後の見通しですが、喜多方医師会の考えとしては来年1月に5市町村が合併されるので、その後、検討するとの事です。

再質問

9月定例会で答弁したとの回答だがその後村では努力をしているのか伺う。また、喜多方地方の

合併に伴って出来るのなら村も一緒に出来るのか伺う。

住民ふれあい課長

医療機関があつて、村だけでは解決できない問題ですので、喜多方医師会と話し合いにおいて、来年合併後ということになります。

4 役場職員のコンサルタント事業について

平成15年度から3ヶ年継続事業が何故2ヶ年になったのか。又、今までの成果、今後の計画を伺う。

収入役

コンサルタント事業については、平成15年度から2カ年間、経営コンサルタントの指導を受け、グループ制の早期定着化と効率的な行政運営と住民サービスの充実、さらには職員の意識改革のために取り組まれました。

当初3年間程度の指導が必要だと想定したが、2年間の活動を通して基礎的な指導を受け、現在はグループ制の機能が発揮できるよう、実務の

中で活用しています。

各課では週はじめに課員全員でミーティングを実施し、各課長が職員一人ひとりの仕事の内容を把握し、仕事水準化するように指示をしながら、効率的、かつ、急速に事業が執行できるよう取り組んでいます。

2年間の成果は、事務事業の改善や見直し、民間への事業委託、事務の簡素化により職員等の定数の削減を図るなど、人件費の抑制や経常経費の節減に努めている状況です。徐々に、効果が出ていますと判断をしています。

今後の計画については、今まで知り得た基礎的な知識を取り入れ、行政の実務指導の中に生かし、事業執行状況を見ながら、年間2、3回程度のコンサルタントの指導を仰ぎ、村民のためのより良い行政執行ができるよう努めます。

再質問

コンサルタント事業の3ヶ年継続事業の勉強会の中身はどんなものだったのかを伺う。また、職員からの声は

聞かなかつたのかを伺う。

収入役

平成15年度からグループ制を導入して、7課から5課に減り、課の中で仕事をどのような状態でやっているか分析をして、各係、職員が一丸となつて取り組んでいこうと勉強会をしました。

他に、分科会を立ち上げて、各セクション事に、部会に入り、いろんな討議をしてきました。それで各課が、一丸となつて事務に取り組む姿が見えたという事で、当初3年間予定が、2年間で一応意識付けができたので、今後、実践に向けて検討している段階であり、直接職員からの、話は聞いていません。

再々質問

お金を払って職員の教育をしなければならぬのか、また、村の四役でできなかったのかを伺う。

収入役

四役で教育する事は、我々も考えています。今回、企業的な経営教育を



「ちびっこ探検学校」説明会の様子

役場の中に取り入れる事で、企業コンサルタントにお願いし、自立に向けてスタートした訳なので節約できるものは節約し、さらには村民をお客様という形で改めて確認をしていかなければならない時代ということはいわゆる十分認識し、それを実践の場で、活かすということ、今後は年間を通じて依頼するのではなく、課題に取り組み、その結果を報告し、今後の対応を、年2・3回程度、指導を仰ぎたいと思います。

一般質問 2

6番 武藤 寛



1 少子化対策について

この度の人口動態統計が発表になり、それによると、出生率が1・28台と過去最低を更新し、村においても少子化対策は講じているが、今後、人口減少が続けば村の活力も失われ、諸政策にも影響大であると思う。県に於いては、子どもを産み育て易い県をアピールしており、村の今後の少子化対策について伺う。

村長

村の将来を担う子どもたちの元氣、活力、意欲ある村づくりを基本理念として子どもたちの幸せを第一に考え、家

庭や地域の子どもたちを支えあいながら子どもたちの笑顔が見える村づくりを目指すものです。

その主な施策であります。地域における子育て支援として、経済的な負担の軽減対策の一つとして、今年度少子化対策子育て支援奨励金制度を創設しました。今後も保育サービスの充実、子どもが心身ともに健やかに成長に資する保育、教育のための支援、子育てを支援する安全な生活環境の整備等を推進します。子育ての支援をした場合でも、問題等はある訳ですが、若者が定住する環境を整えることが少子化対策としては大切な事だと思えます。それには、今後結婚できる環境、要するに若者が住める環境づくりが大切と考えております。

再質問

福島県の場合は出生率が1・51と全国第3位で、全国平均から見れば高いと思うが、一般的に人口減少時代に入っている事は確かで、抜本的な少子化に向けている対策

を講じなければならないという時代に入っているかと思うが、今後の少子化に対する事業名なり、援助制度なり、その他、具体的な方法を伺う。

村長

子育てには、働ける場所を作る事が大切だと思います。児童館、そして保育施設等の施設をどう位置づけするかを考えて行くことが大事だと思います。

また、村に若い女性が残れるような施設を作れば、出生率は伸びると思うので、結婚対象の若い女性が村に残れるような施策が必要と思えます。

再々質問

出生率が低い原因の一つに、経済面の問題が大きなウェイトを占めていると思う。核家族化が進み、共稼ぎで子どもを育てる世帯が多いと思うが、村では3歳児保育は行っているが、乳幼児を対象とする施設はなく、喜多方市等の施設を利用して、市

以外の利用者ということでも料金も高いそうです。住み易い環境をつくるのも必要かと思うが、これから乳幼児を預かるような場所も併設するなど、将来的に向かつて考えがあるのかを伺う。

村長

村としては補助対象として、助成をしていくようなことと考えていますが、北山、大塩地区の場合は勤めながら施設を利用できるのですが、裏磐梯地区をどのような形で、村全体が平等にできるような方法が何かないかという事で考えていますが、なかなか見いだせないのが現状です。助成してもできない所があるので、それをどうするかを検討しております。

2 杉並区との災害時相互援助に関する協定について

杉並区とは「まるごと保養地協定」を締結し、交流が図られていることは喜ばしいことである。過日、議会としても杉並区を訪問したときの話し

合いの中で、災害時の話もありました。
折しも日本各地で地震も発生し、災害はいつでも発生するかわからな
い。保養地協定をきつかに区民、村民との交流をより深め、相互の安心感のために協定を結べば良いと思うが、どのように考えているか伺う。

企画政策課長

まるごと保養地協定による交流はまだ始まったばかりで、確実に真剣に取り組んで、随時、話し合いをもって次に進んでいくことが基本的な考えです。

保養地協定には、災害時相互援助のことは入っていないが、災害協定以上にお互いに助け合うことは当然ということで、杉並区との話し合いになっています。

再質問

今後の課題との答弁ですが、もちろん協定があるなしにかかわらず、お互い困ったときは助け合うのが基本であります。

しかし、確かに我々会津に住む人よりは首都圏に住む人の方が災害の事は本当に深刻に捉えているように見受けられ、具体的に協定があれば安心感が違うと思うが、村長等も訪問して、話は出なかつたのか、また、これから村から呼びかけるつもりはあるのか伺う。

企画政策課長

今後、杉並区側にも災害時相互援助について、具体的にどのような形で進めたら良いのか伺って、働きかけを行って行きたいと思えます。

再々質問

当村で災害が発生することは皆無とは言えないし、数年前に磐梯山の風評被害等もあり、日本でも有数の観光地ということで、大打撃を受けた経過もあり、今後、前向きに検討するのをお伺う。

企画政策課長

当地も磐梯山噴火予知の際の風評被害等、あやや噴火と

いうことも考えられたわけで、そういうことを考えると、災害時相互援助協定は、今後、杉並区に働きかけて前向きに進めます。

請願・陳情

採択となったもの

30人以下学級を柱とする教職員定数改善の早期実現を求める陳情書

陳情者

福島市上浜町十 三八

福島県教職員組合

中央執行委員長

住 谷 圭 造

喜多方市松山町大飯坂字

東高儘一九二六 三九

福島県教職員組合

耶麻支部長 佐 藤 修 二

複式学級の学級編成基準の引き下げを求める陳情書

陳情者

福島市上浜町十 三八

福島県教職員組合

中央執行委員長

住 谷 圭 造

喜多方市松山町大飯坂字

東高儘一九二六 三九

福島県教職員組合

耶麻支部長 佐 藤 修 二

6月定例会で監査委員に遠藤聖一郎氏(北山一区)が選任されました。



7月臨時会で農業委員に議会推薦で五十嵐力雄氏(上川前)が推薦されました。



意見書

意見書を決議し、関係機関へ提出

30人以下学級を柱とする教職員定数改善の早期実現を求める意見書

提出先

小泉 純一郎 内閣総理大臣

外3名

趣旨採択となったもの

義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める陳情書

陳情者

福島市上浜町十 三八

福島県教職員組合

中央執行委員長

住 谷 圭 造

喜多方市松山町大飯坂字

東高儘一九二六 三九

福島県教職員組合

耶麻支部長 佐 藤 修 二

国に、義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員を含めた義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情について

陳情者

二本松市昆沙門堂山八五・一

福島県学校事務労働組合

執行委員長 阿 部 靖 彦

複式学級の学級編成基準の引き下げを求める意見書

提出先

小泉 純一郎 内閣総理大臣

外3名

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

提出先

河野 洋平 衆議院議長

外3名

つぎのようなことが可決されました !

6月定例会(6月13日~15日)

報告第1号 平成16年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書について

報告第2号 平成16年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案番号	件名	内容
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて	1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 2 職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例 3 北塩原村税条例の一部を改正する条例 4 北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例 5 平成16年度北塩原村一般会計補正予算(第7号) 6 平成16年度北塩原村診療事業費特別会計補正予算(第1号) 7 平成16年度北塩原村老人保健特別会計補正予算(第4号) 以上の案件が承認されました。
議案第32号	ラピスパ裏磐梯温泉掘削工事請負契約について	新しい、温泉ボーリングを行うもの。
議案第33号	北塩原村特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について	裏磐梯地区の水環境を保全するため、放流水の高度化処理を行うもの。
議案第34号	平成17年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ109万8千円を減額し、29億1,076万3千円とする予算。
議案第35号	平成17年度北塩原村老人保健特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ469万7千円を追加し、5億2,500万4千円とする予算。
議案第36号	北塩原村農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例	議会推薦委員2名を1名とするもの。
議案第37号	監査委員の選任について	遠藤 聖一郎氏(北山一区)が選任されました。

7月臨時会(7月1日)

議案番号	件名	内容
議案第38号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	1人あたりの国保税額が平均10%引き上げるもの。
議案第39号	北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,555万円を減額し、3億916万7千円とする予算。
推薦第1号	北塩原村農業委員会委員の推薦について	五十嵐 力雄氏(上川前)が議会推薦で農業委員に推薦されました。



平成17年度沖縄県東村への「ちびっこ探検学校」の結団式

議会傍聴

『あなたも議会を傍聴してみませんか』

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

直通 ☎(23 3263)

編集後記

議会だよりの発行にあたっては、5名の編集委員が一般質問質疑、本会議の提案等議会便りの編集を行っています。見出しや写真の大きさなど、議会審議をより、わかりやすくするため、工夫をしています。発行をもう少し早くして、村民の皆さんへお届けすることが一つの課題です。